

届出施設設置（使用・変更）届出書

年 月 日

豊 中 市 長 様

届 出 者 住 所

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

大阪府生活環境の保全等に関する条例第 19 条第 1 項（第 21 条第 1 項・第 23 条第 1 項）の規定により、届出施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		(電話番号)		※整理番号	
				※受理年月日	年 月 日
工場又は事業場の所在地		(郵便番号)		※施設番号	
				※審査結果	
届 出 施 設 の 種 類					
ばい煙	ばいじん、有害物質	届出施設の構造	別紙 1 の 1 のとおり	※備考	
		届出施設の使用又は管理の方法	別紙 1 の 2 のとおり		
		ばい煙等の処理等の方法	別紙 1 の 3 のとおり		
粉じん	届出施設の構造、使用又は管理の方法及びばい煙等の処理等の方法	別紙 2 の 1 から別紙 2 の 4 までのとおり			
添付書類 1 届出施設及びばい煙等の処理等を行う施設の設置場所を明記した図面（工場又は事業場の平面図） 2 工場又は事業場の付近の見取図（指定有害物質以外の有害物質に係る届出の場合に限る。） 3 変更概要説明書（変更届の場合に限る。）					

参 考 事 項			
工場又は事業場の事業内容		届け出すべき者が常時使用する従業員数	
工場又は事業場の規模		資 本 金	
当該届出についての担当部課名及び緊急時連絡先(電話番号)			

- 備考 1 届出施設の種類欄には、大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第 3 各号の表に掲げる項番号及び施設の種類を記載すること。
 2 別紙については、届出施設の種類に応じて、必要なものを添付すること。
 3 ※印の欄には、記載しないこと。

別紙2の1 届出施設（粉粒塊堆積場、粉粒塊輸送用コンベア施設、粉碎施設、ふるい分施設、選別施設以外）の構造、使用又は管理の方法及びばい煙等の処理等の方法（粉じん）

工場又は事業場における施設番号			
名称及び型式			
設置年月日		年 月 日	年 月 日
着手予定年月日		年 月 日	年 月 日
使用開始予定年月日		年 月 日	年 月 日
規模	原動機の定格出力(kW)		
	造粒面の内径(m)		
	貯蔵容量(m ³)		
	処理能力(t/h)		
処理対象物の種類、性状及び通常の月間処理量(t/月)			
使用又は管理の方法及びばい煙等の処理等の方法	届出施設がその中に設置されている建築物の概要		
	処理装置	処理装置の種類及び型式	
		処理効率(%)	
		送風機の原動機出力(kW)	
		排出ガス量(m ³ /h)	
	散水	装置の種類及び型式	
		装置の能力(m ³ /h)	
		処理量当たりの散水量(L/t)	
	防じんカバーの設置状況		
	その他	方 法	
添付書類 1 届出施設の構造概要図（主要寸法を記入すること。） 2 ばい煙等の処理等を行う施設（煙突、フード、ダクト等を含む。）の構造概要図（主要寸法を記入すること。）			

ばい煙等の発生及び処理等に係る操業の系統の概要（作業工程）	
-------------------------------	--

- 備考 1 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
- 2 排出ガス量については、温度が零度であって圧力が1気圧の状態における量に換算したものとする。
- 3 その他の欄には、散水等と同等以上の効果を有する措置について記載すること。

別紙2 一般粉じん発生施設（堆積場）の構造並びに使用及び管理の方法

別紙2の2 届出施設（粉粒塊堆積場）の構造、使用又は管理の方法及びばい煙等の処理等の方法（粉じん）

工場又は事業場における施設番号			
名 称 及 び 型 式			
設 置 年 月 日		年 月 日	年 月 日
着 手 予 定 年 月 日		年 月 日	年 月 日
使 用 開 始 予 定 年 月 日		年 月 日	年 月 日
規 模	面 積 (m ²)		
	堆 積 能 力 (t)		
堆積物の種類、性状及び通常の年間延べ堆積量 (t/年)			
（使用又は管理の方法及びばい煙等の処理等の方法）	堆積場（届出施設）がその中に設置されている建築物の概要		
	散 水	装置の種類、型式及び基数	
		装置の能力 (m ³ /h)	
		散 水 の 方 法	
	防じんカバーの設置状況		
	薬液散布	薬液の種類及び名称	
		装置の種類、型式及び基数	
		装置の能力 (m ³ /h)	
		散 水 の 方 法	
	締 固 め	装置の種類及び型式	
		方 法	
	そ の 他	方 法	
	添付書類 1 粉じん発生施設（届出施設）の構造概要図（主要寸法を記入すること。） 2 粉じんの飛散防止のための装置（ばい煙等の処理等を行う施設）（煙突、フード、ダクト等を含む。）の構造概要図（主要寸法を記入すること。）		

ばい煙等の発生及び処理等に係る作業の系統の概要（作業工程）	
-------------------------------	--

- 備考 1 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
- 2 堆積物の種類、性状及び通常の年間延べ堆積量の欄には、比重、粒度、水分値の概数及び通常の年間延べ堆積量について記載すること。
- 3 散水の方法、薬液散布の方法、締固めの方法及びその他の方法の欄には、実施の量（散水の場合にあっては、水量L/t）、実施頻度等を記載すること。
- 4 その他の欄には、散水等と同等以上の効果を有する措置について記載すること。

別紙3 一般粉じん発生施設（コンベア）の構造並びに使用及び管理の方法

別紙2の3 届出施設(粉粒塊輸送用コンベア)の構造、使用又は管理の方法及びばい煙等の処理等の方法（粉じん）

工場又は事業場における施設番号			
名称及び型式			
設置年月日		年 月 日	年 月 日
着手予定年月日		年 月 日	年 月 日
使用開始予定年月日		年 月 日	年 月 日
規 模	ベルト幅（cm）又はバケット内容積（m ³ ）		
	単基の長さ（m）×基数		
	ベルト又はバケットの速度（m/分）		
	運搬能力（t/h）		
運搬物の種類、性状及び通常の月間運搬量（t/月）			
（使用又は管理の方法及びばい煙等の処理等の方法）	コンベア（届出施設）がその中に設置されている建築物の概要		
	集じん機	集じん機（処理装置）の種類及び型式	
		集じん機（処理）効率（%）	
		送風機の前動機出力（kW）	
	散	装置の種類及び型式	
		装置の能力（m ³ /h）	
		運搬量当たりの散水量（L/t）	
	水	防じんカバーの設置状況	
	その他	方 法	
	添付書類 1 粉じん発生施設（届出施設）の構造概要図（主要寸法を記入すること。） 2 粉じんの処理又は飛散防止のための装置（ばい煙等の処理等を行う施設）（煙突、フード、ダクト等を含む。）の構造概要図（主要寸法を記入すること。）		

ばい煙等の発生及び処理等に係る操業の系統の概要（作業工程）	
-------------------------------	--

備考 1 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
2 その他の欄には、散水等と同等以上の効果を有する措置について記載すること。

別紙4 一般粉じん発生施設（破碎機、摩砕機、ふるい）の構造並びに使用及び管理の方法

別紙2の4 届出施設（粉碎施設、ふるい分施設、選別施設）の構造、使用又は管理の方法及びばい煙等の処理等の方法（粉じん）

工場又は事業場における施設番号			
名称及び型式			
設置年月日		年 月 日	年 月 日
着手予定年月日		年 月 日	年 月 日
使用開始予定年月日		年 月 日	年 月 日
規模	原動機の定格出力(kW)		
	処理能力(t/h)		
処理対象物の種類及び通常の月間処理量(t/月)			
使用又は管理の方法及びばい煙等の処理等の方法	破碎機、摩砕機、ふるい(届出施設)がその中に設置されている建築物の概要		
	集じん機	集じん機(処理装置)の種類及び型式	
		集じん機(処理)効率(%)	
		送風機の原動機出力(kW)	
	散水	装置の種類及び型式	
		装置の能力(m ³ /h)	
		処理量の当たりの散水量(L/t)	
	防じんカバーの設置状況		
	その他	方 法	
	添付書類	1 粉じん発生施設(届出施設)の構造概要図(主要寸法を記入すること。) 2 粉じんの処理又は防止のための装置(ばい煙等の処理等を行う施設)(煙突、フード、ダクト等を含む。)の構造概要図(主要寸法を記入すること。)	

ばい煙等の発生及び処理等に係る操業の系統の概要(作業工程)	
-------------------------------	--

備考 1 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。

2 その他の欄には、散水等と同等以上の効果を有する措置について記載すること。